

=お知らせ=

関東運輸局長表彰受賞

10月29日（水）横浜市教育会館において表彰式が挙行され、次の方々が受彰されました。

優秀自動車分解整備事業者については、常に法令を遵守し、事業場設備等の維持管理、車検成績優秀により山梨運輸支局長表彰を2回受彰した事業者であり、優良整備士等については、25年以上の永きに整備事業に携わり、日頃から整備技術の向上等に務めた方々を対象とされます。

また、環境指向型事業者表彰は、使用済み自動車の適正処理、リサイクル部品等の使用促進など環境保全への模範事業者として、環境に優しい自動車整備関連事業者山梨県推進協議会（自動車関連6団体で構成）を通じた推薦により受賞されました。

（敬称略）

優秀自動車分解整備事業者（5事業者）

Honda Cars 山梨 竜王店
甲府外車販売（株）
山梨交通（株）甲府整備工場
中央自動車整備工場
富士急オートサービス（株）山梨工場

優良自動車整備士（4名）

内藤 正仁（八田自動車整備工場）
芦澤 秀幸（芦澤自動車整備工場）
松永 和夫（三富自動車工業）
山縣 光二（山県自動車整備工場）

優良整備主任者（2名）

岩下 武仁（岩下自動車整備工場）
高柳 和人（高柳自動車整備工場）



環境指向型優良事業者（30事業者）

武藤モータース	(振興会推薦)	山梨トヨタ自動車（株）都留店	(販売店推薦)
（有）ハツ麓自動車	(振興会推薦)	レクサス甲府	(販売店推薦)
ハーレーダビッドソン山梨	(振興会推薦)	ネッツトヨタ甲斐（株）ビステージ	(販売店推薦)
（株）稻葉工業	(振興会推薦)	ネッツトヨタ甲斐（株）韮崎店	(販売店推薦)
南ホンダ（株）サービス工場	(振興会推薦)	ネッツトヨタ甲斐（株）河口湖店	(販売店推薦)
（株）ホンダ四輪販売出羽	(振興会推薦)	ネッツトヨタ甲斐（株）都留店	(販売店推薦)
山梨トヨタ自動車（株）甲府アルプス通り店	(販売店推薦)	（株）トヨタレンタリース山梨	(販売店推薦)
山梨トヨタ自動車（株）甲府バイパス小瀬店	(販売店推薦)	山梨スズキ販売（株）富士吉田（営）	(軽協推薦)
山梨トヨタ自動車（株）甲府マイカーセンター	(販売店推薦)	山梨スバル自動車（株）峡南店	(軽協推薦)
山梨トヨタ自動車（株）Volkswagen甲府	(販売店推薦)	（株）カーロード	(車体推薦)
山梨トヨタ自動車（株）韮崎店	(販売店推薦)	ガレージアンビル	(車体推薦)
山梨トヨタ自動車（株）昭和バイパス店	(販売店推薦)	オートボディー峡南	(車体推薦)
山梨トヨタ自動車（株）増穂店	(販売店推薦)	（有）高橋自動車钣金塗装工場	(車体推薦)
山梨トヨタ自動車（株）山梨日川店	(販売店推薦)	A U T O B O D Y H A R U	(車体推薦)
山梨トヨタ自動車（株）富士吉田店	(販売店推薦)	田中塗装	(車体推薦)



予約受付時間・キャンセル時間変更のお知らせ

11月3日（月・祝日）より車検予約受付時間及びキャンセル時間が変更されました。

・予約受付時間（当日分）

1R・2R検査予約分は当日午前9時まで

3R・4R検査予約分は当日午後1時まで

・キャンセル時間（翌日分）

前日午後6時まで

電話及びインターネットにて受付けていますのでご利用ください。

平成28年用点検整備済ステッカーの貼付できる期間のお知らせ

平成27年1月1日以降に12ヶ月点検、24か月点検及び新車の納車整備を行った自家用自動車には、平成28年用点検整備済ステッカーを貼付することになります。

11月末より販売予定の標記28年用ステッカーは、国土交通省認可の関係で前面ガラスに貼付できる期間は、平成27年3月31日までと指定されておりますので、購入時にはご注意下さい。

注：①自家用自動車の使用に限ります。

②平成28年4月30日を過ぎて前面ガラスに貼付していると保安基準違反になります。

※平成27年4月1日以降使用可能なステッカーは、平成27年2月下旬供給予定です。

事業承継への対策について

自動車整備業界も高齢化が進み、事業承継問題の顕在化が懸念されます。事業承継対策をせずに放置していると、いざ事業承継と言う時に後継者が経営のノウハウを知らない、取引・従業員の信頼を得られないといった問題が生じたり、廃業という実例もあります。そのようなことにならないためにも、事前に後継者の候補者を見つけ、その候補者を育成し、徐々に経営権を移していくといった計画的な取組みが必要です。整商連では、事業承継対策の取組みを推進するため「自動車分解整備事業の事業承継対策Q&A」を作成しましたので、振興会ホームページをご覧ください。

また、より詳しくQ&Aを確認されたい場合は、中小企業庁ホームページからダウンロードできます。

中小企業庁ホームページ

http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/pamphlet/2011/download/jigyoshokei_1116.pdf

高速道路における車両故障の注意喚起ポスターデータの提供について

高速道路上における停止車両等への追突事故の中で、車両故障が原因での車両停止であるものが多くあることから、今般、国土交通省では、高速道路における車両故障の注意喚起ポスターを作成し、全国の運転免許センター等においてポスターの掲出を行うとともに、ポスターデータ（PDF）の提供がありました。振興会ホームページからダウンロードし、点検整備による車両故障の予防に注意喚起にご利用ください。

日常点検、定期点検・整備を確実に行いましょう！
高速道路で「人対車」の事故が増加

車両故障を原因とする事故は25.4%

高速道路の本線などに降り立っていたり(併立)、停止車両の車内に留まっていたところ、後続車に衝突されて亡くなった交通事故が、**高速道路全死亡事故の約5件に1件**(19.0%)を占めています。そのうち併立や車両停止の原因が**「故障」となるものが25.4%**となっています。(警察庁統計より)

高速道路での故障、その部位で多いものは、タイヤのパンク(バースト、空気圧不足含む)、通路電ハーネス、発電機(充電器)踏む。)
オートマチックミッション、補機駆動ベルト、エンジンオイル不足、クラッチ機構(ロッド、ワイヤー含む。)などです。(JAF資料より)

点検・整備を励行しましよう。

日常点検、定期点検・整備により、車両を適切に維持・管理することは、高速道路上での「人対車」の事故の主な原因となっている「車両故障」の予防に図ることができます。自動車ユーザーには、点検・整備を通じて自動車を適切な状態に維持する法律上の義務があります。

日常点検、定期点検・整備の励行をお願いいたします。

日々日常点検のチェックシートはこちら

自動車整備技術者認定資格制度のチラシ配布について

平成16年より整備士が能力を発揮しやすい環境を整える必要性から自動車整備技術者認定資格制度が創設されました。

資格の種類には、国家一級自動車整備士を対象とした「自動車整備技術コンサルタント」国家二級自動車整備士を対象にした「自動車整備技術スーパーアドバイザー」の二種類があります。

整備業界の信頼度向上がお客様に波及でき、業界全体の社会的評価の向上と整備事業者の社会的地位向上に貢献する事になります。

全国では、整備技術コンサルタント1,093人、整備技術スーパーアドバイザー834人が登録されています。

是非、多くの整備士がこの認定資格制度にチャレンジして頂けるようお願いします。

別添 ポスター、チラシ表面

ここに『すごいメカ』がいる
～それは認定資格者～

自動車整備技術
コンサルタント

自動車整備技術
スーパーアドバイザー

認定資格には2種類の資格があります。
第一級自動車整備士 対象
自動車整備技術コンサルタント

第二級自動車整備士 対象
自動車整備技術スーパーアドバイザー

別添 チラシ裏面

自動車整備技術者認定資格制度について

高い技術力と確かな整備説明の導得を認定資格制度が支援します。

はじめに

近年、整備士業界で大きな変化が見られる一方で、「車両整備技術の専門性」「技術者とのツイードジャケット」など、これまでのイメージが大きく覆され、自動車整備士がその能力を発揮して新しい技術を実現する必要性から平成16年に「自動車整備技術者認定資格制度」が創設されました。自動車整備技術コンサルタントと、国家二級自動車整備士に対して「自動車整備技術スーパーアドバイザー」の制度があります。

認定資格の取得メリット

- 専門的なコミュニケーションスキルや技術的な知識の確認が可能になります。
- お問い合わせや相談などを行う際の専門性を示す手段として役立つります。
- 優れた技術者として評価されるため、手元で分かりやすく紹介用紙が用意になります。
- お問い合わせや相談などを行う際の専門性を示す手段として役立つります。
- 手元で、専門的な知識や技術を身に付けています。
- 専門技術に対する評価が得られます。
- 専門技術に対する評価が得られます。

認定資格の取得要件

自動車整備技術コンサルタント
(第一級自動車整備士登録者)

- 一般技術者登録
- 認定工場登録の工場に勤務
- 認定登録者は、第一級自動車整備士登録者
- 第一級自動車整備士登録者登録料金を支払った者

自動車整備技術スーパーアドバイザー
(第二級自動車整備士登録者)

- 一般技術者登録
- 認定工場登録の工場に勤務
- 認定登録者は、第一級自動車整備士登録者登録料金を支払った者
- 第一級自動車整備士登録者登録料金を支払った者

日本自動車整備振興会連合会

軽自動車検査協会山梨事務所からのお知らせ

平成26年12月1日から『初度検査年が平成8年と平成13年』の軽自動車の重量税額が変更になります

▼平成26年12月から継続検査等の際に納付する重量税額が変わります。

- ・初度検査年が平成8年式軽自動車の重量税額は、8,800円になります。
(11月末日まで7,800円)
- ・初度検査年が平成13年式軽自動車の重量税額は、7,800円になります。
(11月末日まで6,600円)

初度検査年	18年超の軽自動車 ※1	13年超の軽自動車	13年未満の軽自動車 ※2
11月30日まで	平成7年以前	平成8年～12年	平成13年以降
12月1日から	平成8年以前	平成9年～13年	平成14年以降
自家用	8,800円	7,800円	6,600円
事業用	5,600円	5,400円	5,200円

※1 18年超のうち昭和49年4月以前の軽自動車について、非課税措置を受けるものは免税になります。

※2 13年未満のうちH24税制改正の減免措置を受ける自動車の重量税額は異なります。

軽自動車検査協会 山梨事務所

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」10月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
青柳自動車工業所	16	甲府西	常盤自動車整備工場	480	南アルプス南
(有)清国自工	881	甲府西	(有)山口自動車	115	南アルプス北
(有)大木自動車	922	甲府西	タカノ自動車工業	1043	市川
(有)大久保自動車工業	983	甲府南	(株)稻葉工業	63	南巨摩南
(有)塩部モータース	189	甲府北	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
青木自動車商会	407	甲府北	岩下自動車整備工場	552	東八
東洋モータース	972	甲府北	小澤自動車工業	931	東八
山崎自動車整備工場	157	峠北	保坂自動車整備工場	1050	東八
大泉自動車整備工場	951	峠北	三富自動車工業	782	日下部
山本自動車整備工場	699	韮崎	後藤モータース	509	塩山
矢崎自動車整備工場	968	韮崎	塩山車検センター協同組合	987	塩山
ボディーショップフカサワ	986	韮崎	羽中田自動車工場	162	岳麓
田中自動車工場	996	韮崎	半田自動車整備工場	942	岳麓
富士自動車工業所	330	南アルプス南	宝興自動車整備	1008	大月
井上モータース	355	南アルプス南	コマタオートセンター	433	都留

【訃報】

(甲府東支部 8-1319)

OKAオートサービス

代表者 岡 光夫 様

御母堂 岡 きよの 様 (93歳)

10月10日 ご逝去

(大月支部 8-361)

(株)花田モータース

代表者 花田 一美 様

御尊父 花田 明 様 (92歳)

10月18日 ご逝去